小施策評価シート (平成 28 年度実績評価)

施策コード	4	施策名	健康づくり・医療の充実		
小施策コード	4-4	小施策名	医療機関との連携強化		
小施策 主管課等コード	069100	小施策 主管課等名	保健所企画総務	課	
評価責任者名	藤井 優子	<u>.</u>	内線番号	691-6610	
評価シート作成者名	佐々木一憲		内線番号	691-6611	

Step 1 施策目標の達成状況

まちづくり指標	目指す方向	単位	25年度 実績 (当初値)	27年度 実績	28年度 実績	31年度 目標値	36年度目標値
3 大死因*1の死亡率 (人口10 万対年齢調整死亡率*2) *3	A	割合	225. 6	213. 7	1	223. 3	221.1
まちづくり評価アンケート調 査「身近に健康について相談で きる人がいる」と答えた市民の 割合	\rightarrow	%	90.8	90.8	84. 7	90.8	90.8
まちづくり評価アンケート調 査「いつでも受診できる医療機 関がある」と答えた市民の割合	\rightarrow	%	90. 9	89.8	86. 5	90. 9	90. 9

- (↑:数値を上げていくことを目標とする指標,↓:数値を下げていくことを目標とする指標,→:数値を維持することを目標とする指標)
- *1 3大死因 悪性新生物,心疾患,脳血管疾患のこと。
- 悪性新生物,心疾患,脳血管疾患のこと *2 年齢調整死亡率
- 人口構成の異なる集団間で比較するために、死亡率を一定の基準人口にあてはめて算出した指標である。
- *3 平成28年度の実績値は、30年3月に公表予定。

Step 2 小施策の全体像

小施策の概要等(構成事業は別紙ロジックモデルシートのとおり)

対象(誰(何)を	対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
市民		受診できる。
現状と課題	備が求められる。医師の確保は、個々の取り組む必要がある。夜間などに比較的軽症集中することは、重症患	必要な医療サービスを受けられる医療体制の整自治体のみでは困難であり、県全体で継続的に Eな救急患者が、第二次・第三次救急医療機関に 者の治療の妨げや医師の過重労働による疲弊な ど響をもたらしていることから、症状に応じた適 く必要がある。
取組の方向性		寮サービスをいつでも受けられるよう, 医療機関し, 信頼される地域医療と救急体制の充実を図

Step 3 小施策指標の推移

小施策の指標	目指す方向	単位	25年度 実績 (当初値)	27年度 実績	28年度 実績	31年度 目標値	36年度目標値
まちづくり評価アンケート調査「かかりつけ医がいる」と答えた市民の割合	\uparrow	%	54. 2	52.8	49. 5	65. 0	70.0

(↑:数値を上げていくことを目標とする指標, ↓:数値を下げていくことを目標とする指標, →:数値を維持することを目標とする指標)

Step 4 市民ニーズの把握

盛岡市まちづくり評価アンケートの結果(平成29年3月)によると、「安心して産み・育てられる子育て支援の取組について」の現在の満足度については、「とても満足」及び「やや満足」を合わせると16.1%と半数に届かない状況となっているが、今後の重要度については「とても重要」及び「やや重要」を合わせると77.9%に上っていることから、より一層の施策の推進が求められている。

Step 5 役割分担分析

1 各主体の役割の状況

		役割の内容	役割分担 比率(%)
	市	すべての人が必要な医療サービスをいつでも受けられ るよう,医療機関の連携と機能分担を推進する。	35
	国・県・他自治体	医師の確保は個々の自治体のみでは困難であることから,円滑な事業の推進のため,県などとの連携が必要である。	35
各主体の 役割の状況	市民・ N P O	夜間などに比較的軽症な救急患者が,第二次・第三次 救急医療機関に集中することは,重症患者の治療の妨げ や医師の過重労働による疲弊など,医療現場に大きな影響をもたらしていることから,症状に応じた適切な受診 をする。	30
	企業・その他		

2 今後の市の役割の比重の方向性とその理由

- □ 市の役割の比重を拡大していくことを検討する
- 現状維持(現在の市の役割の比重を維持する)
- □ 市の役割の比重を縮小していくことを検討する

(理由)

すべての人がいつでも必要な医療サービスを受けられる医療体制の整備にあたっては、市 及び県、国、関係団体等との連携により事業推進を図られるものである。

また、夜間などに比較的軽症な救急患者が第二次・第三次救急医療機関に集中することによる治療の妨げなど医療現場に大きな影響をもたらすことのないよう、市民においても症状に応じた適切な受診も重要であることから、役割の比重については現状維持とする。

Step 6 前年度に分析した課題・改革改善案に対するアクション

1 平成28年度に分析した問題点・課題に対する改革改善案

- ・ 医師確保については、県及び県内市町村が協力して、将来県内の公立病院に従事しようとする医学生を対象に修学資金を貸付ける「市町村医師養成事業」や全国市長会を通じて国に対し「地域医療保健に関する提言」を行っており、引き続き医師確保のために努力していく。
- ・ 看護師確保については、岩手県では、「いわて看護職員確保定着アクションプラン」を策定し、看護職員の養成確保対策、定着対策、潜在看護力の活用促進対策に取組んでいるほか、市では、盛岡市医師会附属看護学院の運営及び看護学生への修学資金制度に対して、毎年、一定額を助成及び臨地実習の受入れなど、看護職員の養成に努めている。これまで全国市長会を通じて国に対し「地域医療保健に関する提言」を行っており、引き続き看護師確保に向けて努力していく。

・ 夜間等における第二次・第三次救急医療機関に従事する医師の疲弊を軽減すべく,受診 する方の理解が得られるよう,適切な医療施設への受診を誘導する。

2 1の改革改善案の実施状況

(A:着手済, B:平成29年度に着手(予定含む), C:未着手または見送り)

改革改善案	具体的な取組(予定)内容	状況
医師確保に向けた 野知	「市町村医師養成事業」の継続	Δ
医師確保に向けた取組	・ 市長会を通じて国への要望行動	Α
	・ 盛岡市医師会附属看護学院の運営補助金	
手装師効果に向けた取知	・ 看護学生への修学資金制度の調査研究	Δ.
看護師確保に向けた取組	・ 臨地実習の受入れ	Α
	・ 市長会を通じて国への要望行動	
	· 小児救急輪番制病院事業	Δ
適切な医療施設への受診を誘導	· 夜間急患診療所管理運営事業	Α

3 2で挙げた取組状況がCの場合、その原因

Step 7 成果・問題点の把握

1 成果の把握と要因分析及び課題の設定

(1) 小施策の中で成果をあげた点

市民にとって安心してかかることができる医療機関の確保

(2) 成果をあげた要因

- ・ 「在宅当番医制事業」において、盛岡市医師会及び盛岡市歯科医師会へ在宅当番医の業 務を委託することにより初期救急の確保
- ・ 「夜間急患診療所管理運営事業」において、夜間の初期救急医療体制(内科・小児科)を 年中無休で運営することにより、夜間の初期救急医療体制の充実
- ・ 「医療提供体制推進事業費補助金」等各種の補助金により、必要な医療機器の購入による安定した救急医療体制の整備とともに、救急医療の運営が安定的・継続的な実施
- ・ 「医務薬務指導事業」により、市民が安心して受診、購買できる医療機関、薬局・医薬 品販売業者の増加

(3) さらなる成果向上に向けた課題(課題がある場合に記載)

- ・ 県内における医師の確保
- ・ 盛岡市内における看護職員の確保

2 問題点の把握と原因分析及び課題の設定

(1) 小施策における現状の問題点

- 地域医療における初期救急医療体制の整備(特に小児科)
- ・ 県内の深刻な医師不足に対する体制の堅持・充実並びに地域に定着する看護職員の養成
- ・ 夜間等における第二次・第三次救急医療機関に従事する医師の疲弊

(2) 現状の問題点が生じている原因

- 県内の深刻な医師不足(小児科医師の高齢化など)
- ・ 夜間などに比較的軽症な救急患者が第二次・第三次救急医療機関に集中すること

(3) 分析した原因の解決に向けた課題

- ・ 小児科医師負担の軽減、医師不足への対応
- ・ 看護師養成への対応
- ・ 適切な受診への誘導・啓発

Step 8 小施策と構成事業の関係性

- 1 小施策との結び付きが弱い、もしくは他の事業と重複していると考えられる事業 該当事業なし。
- 2 1で記載した事業についてその理由
- 3 1で記載した事業の今後の方向性(案)(縮小・廃止・統廃合等)

Step 9 Step 7, 8を踏まえた改革改善案

- ・ 医師確保については、県及び県内市町村が協力して、将来県内の公立病院に従事しようと する医学生を対象に修学資金を貸付ける「市町村医師養成事業」や全国市長会を通じて国に 対し「地域医療保健に関する提言」を行っており、引き続き医師確保のために努力していく。
- ・ 看護師確保については、岩手県では、「いわて看護職員確保定着アクションプラン」を策定し、看護職員の養成確保対策、定着対策、潜在看護力の活用促進対策に取組んでいるほか、市では、盛岡市医師会附属看護学院の運営及び看護学生への修学資金制度に対して、毎年、一定額を助成及び臨地実習の受入れなど、看護職員の養成に努めている。また、市内の看護職員の状況把握のため、市内の医療機関等に対してアンケート調査、聞き取り調査等を実施する予定であり、その結果を今後の看護師確保策に反映させるものである。これまで全国市長会を通じて国に対し「地域医療保健に関する提言」を行っており、引き続き看護師確保に向けて努力していく。
- ・ 夜間等における第二次・第三次救急医療機関に従事する医師の疲弊を軽減すべく,受診する方の理解が得られるよう,適切な医療施設への受診を誘導する。